

公益財団法人三重県国際交流財団 相談員（臨時職員）募集要項

公益財団法人 三重県国際交流財団

公益財団法人 三重県国際交流財団では、外国人住民相談窓口『みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）』における相談員を次のとおり募集します。

1 職種・採用人数

- (1) 職種：相談員（臨時職員）
- (2) 募集人員：1人

2 勤務地

公益財団法人 三重県国際交流財団事務所（津市羽所町700 アスト津3階）

3 業務内容

- (1) 『みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）』業務
 - ① 外国人住民等から寄せられる、在留資格や社会保険、医療機関受診、雇用労働、日本語教育など、様々な相談への対応（窓口として日本語で対応。相談者に日本語が通じない場合は、ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語を話せる財団職員や、多言語コールセンターの三者通話（11言語）を利用して対応）、相談内容等の取りまとめ
 - ② 他機関との連絡調整
 - ③ 外国人住民に必要なと思われる情報の収集・発信等
- (2) その他、多文化共生社会づくりにかかる事業の支援業務

4 雇用期間

採用日（令和5年10月2日（月）予定）から令和6年3月末日まで

- ※ 採用日（勤務開始日）相談可、採用日から1か月間は試用期間とします。
勤務実績が優秀と認められる場合は、雇用を更新する場合があります。

5 勤務日・時間

毎週月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで（実働7時間45分）

6 報酬・福利厚生等

- (1) 報酬：月額201,500円（地域手当含む）
- (2) 手当：通勤手当、時間外手当
- (3) 社会保険等：社会保険、雇用保険、労災保険
- (4) 休日：土・日曜日、祝日（行事の都合により勤務をお願いする場合があります）

7 応募条件

次の全てに該当する方

- (1) 外国人住民等への相談、情報提供、多文化共生社会づくりに意欲があること
- (2) 他の職員と協調性をもって業務に携わることができること
- (3) 心身共に健康であること

- (4) パソコン（ワード、エクセル）が操作できること
- (5) 高等学校卒業程度以上の学歴を有すること
- (6) 普通自動車免許を有し、車の運転が可能であること
- (7) 外国籍の方は、就労制限のない在留資格又は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格であること

なお、次の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

8 応募方法

(1) 提出書類

下記の応募先に以下①～④を持参又は郵送してください。

持参の場合は表紙に、送付の場合は封書に「採用応募」と赤字で明記してください。

- ① 履歴書：市販の履歴書（A4版）に必要事項を記入し、写真を添付すること
※ 連絡先には必ずメールアドレスと電話番号を記載してください。連絡は原則メール・電話で行います。
※ 外国語のできる方は、言語名、語学力を履歴書に記載してください。
- ② 小論文：テーマ「相談員として、外国人住民への対応で心がけたいこと」（800～1,000字以内、パソコン入力可）
- ③ 普通自動車運転免許証のコピー
- ④ 在留カードのコピー（外国籍の方）

(2) 応募先

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階
公益財団法人 三重県国際交流財団 企画総務課

(3) 受付期間

令和5年8月31日（木）午後5時まで

※ 持参の場合は平日午前9時から午後5時まで受け付けます。持参・郵送共に期限までに必着となるようにしてください。

7 選考方法・結果通知

- (1) 日時：令和5年9月6日（水）13時30分から実施予定
※ 面接時間は改めてメールまたは電話で連絡します。
- (2) 場所：みえ県民交流センター内（津市羽所町700番地 アスト津3階）
- (3) 方法：面接
- (4) 結果：選考後にメールまたは電話で合否を連絡

8 問い合わせ先

公益財団法人三重県国際交流財団 担当：川端

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階

Tel：059 - 223 - 5006（平日9:00～17:00） Fax：059 - 223 - 5007

Email：mief@mief.or.jp